

清掃業務委託にかかる総合評価一般競争入札実施要領

1. 発注者

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 理事長 桐野 高明

2. 業務名

佐賀県医療センター好生館清掃業務委託

3. 業務の履行場所

佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原400番地
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

4. 委託契約期間

令和4年2月1日から令和7年1月31日までの3ヶ年

5. 業務の目的

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館における清掃業務は、単に施設の美観保持だけではなく、県民医療を確保していくために衛生管理及び院内感染防止を支援することを目的とする。

6. 委託候補者の資格要件

- (1) 佐賀県が定める「庁舎等の維持管理業務の委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する規程」(平成2年佐賀県告示第444号)第1条第1項に規定する入札参加資格のうち、令和3年度～令和5年度の入札参加資格を有する者であること。
- (2) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15で定める基準に適合する者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号。以下「法」という。)第12条の2第1項第1号に基づく建築物清掃業者もしくは同項第8号に基づく建築物環境衛生総合管理者の登録を受けている者であること。
- (4) 病院清掃業務に従事する常用の従業員を30名以上有し、当該業務に作業員を27名(うち少なくとも14名は2年以上の経験を有する者)以上配置しうる者であること。
- (5) 法第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を当該業務に専任で配置しうる者であること。
- (6) 主たる清掃機器(床みがき機、真空掃除機、自動洗浄機、じゅうたん自動洗浄機

- 及びタッカー)を保有し、当該業務に配置しうる者であること。
- (7) 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則第2条第5項に該当しない者であること。
- (8) 自己又は自社の役員等が、次のいずれかに該当する者及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与している者でないこと。
- ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。
 - エ 自己、自社もしくは第3者の不正な利益を図る目的又は第3者に損害を与える目的をもって暴力団または暴力団員を利用している者。
 - オ 暴力団または暴力団員に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者。
 - カ 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
 - キ 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者。

7. 手続等に関する事項

(1) 業務説明会

実施しない。

(2) 参加表明書等の受付期間、受付場所及び提出方法

①受付期間

令和3年10月22日(金曜日)から令和3年11月19日(金曜日)の間(土日、祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで

②受付場所

〒840-8571 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原400番地
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 財務課 契約係
電話 0952-28-1153 FAX 0952-28-1253

③提出方法

1) 提出書類

①入札参加資格確認のため

ア) 参加表明書

イ) 法第12条の2第1項第1号もしくは第8号に基づく登録証明書の写し。

ウ) 配置予定者名簿

エ) 専任で配置する者にかかる法第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者免状の写し。

オ) 配置する清掃器械器具、使用薬剤等が確認できる書類（名称および数量）

カ) 医療法施行法規則第9条の15に規定する標準作業書（任意様式）

キ) 提案書【様式1】

2) 提出方法

持参又は郵送すること。（郵送の場合は書留とし、受付期間内に必着のこと）

3) その他

用紙は全てA4縦・左綴じとする。ただし、添付書類についてはA4縦でなくても差し支えない。

(3) 質問の受付及び回答

①受付期間

令和3年10月22日（金曜日）から令和3年11月5日（金曜日）の間（土日、祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで

②受付場所

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 財務課 契約係

③提出方法

質問書を文書にて提出すること。なお、電話での質問には応じない。

④回答方法

令和3年11月12日（金曜日）を目処に各応募者に回答する。

(4) 提案書【様式2】、委託に係る入札書の受付期限、受付場所及び提出方法

①受付期間

令和3年10月22日（金曜日）から令和3年12月1日（水曜日）の間の午前9時から午後4時まで

②受付場所

〒840-8571 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原400番地
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 財務課 契約係

③提出方法

ア) 提出書類

提案書【様式2】

入札書

イ) 提出部数

各10部ずつ

ウ) 提出方法

持参又は郵送に限る。(郵送の場合は書留とし、受付期間内に必着のこと)

エ) その他

用紙は全て A4 縦・左綴じとする。

8. 業務委託候補者の選定に関する事項

(1) 選定体制

別途設置する「清掃業務委託候補者選定委員会」(以下「選定委員会」という。)が選定する。

(2) 選定方法

①参加表明者から提出された提案書、入札書およびプレゼンテーション、清掃実技により、応募者の適正、能力、経済性等について総合的に審査し、契約の交渉順位を付する。

②審査項目等は別紙のとおりとする。

③予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、書面審査によって得られた得点が高い者から 5 者を一次審査通過とする。なお、一次審査の結果は、令和 3 年 1 2 月 6 日(月曜日)を目処に好生館ホームページに掲載する。

④一次審査通過者について、プレゼンテーション審査および清掃実技審査により適正・能力等について審査をおこなう。

プレゼンテーション審査を次のとおり実施する。

ア) 日時 令和 3 年 1 2 月 8 日(水曜日)

※詳細な時間帯は別途通知します。

- イ) 注意事項
- ・プレゼンテーションを行う者は 3 名以内とする。
 - ・プレゼンテーションに係る時間は、説明時間 10 分、質疑 10 分の計 20 分とする。
 - ・プレゼンテーションは、参加表明書の受付順に行う。
 - ・プレゼンテーションに係る資料は 10 部用意すること。

清掃実技審査を次のとおり実施する。

ア) 日時 令和 3 年 1 2 月 6 日(月曜日)を目処に通知します。

- イ) 注意事項
- ・清掃実技審査を行う者は 2 名とする。なお、実技審査に参加する者は教育担当者 1 名および配置予定者の中から当館が選択した者 1 名とする。
 - ・清掃実技審査に係る時間は、1 名 20 分までとし、時間までに終了しなかったときは、その時点をもって終了とする。
 - ・清掃実技審査を場合により中止することもある。この場合には事前に連絡する。

- (3) 選定結果の通知
佐賀県医療センター好生館ホームページ (<http://www.koseikan.jp>) において掲載します。
- (4) 異議等への対応
結果に対する疑義、異議および不服の申立て等には応じません。

9. 参加資格喪失に関する事項

次のいずれかに該当したときは、業務委託候補者選定手続への参加資格を失うことがある。

- (1) 上記6のいずれかに該当しない者となったとき。
- (2) 参加表明書等又は提案書等の受付期間、受付場所、提出方法等が本要領に適合しなかったとき。
- (3) 参加表明書等又は提案書等の記載上の留意事項（各様式に記載）に適合しなかったとき。
- (4) 参加表明書等又は提案書等に記載すべき事項の、全部又は一部が記載されていなかったとき。
- (5) 参加表明書等又は提案書等に記載すべき事項以外の事項が記載されていたとき。
- (6) 参加表明書等又は提案書等に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。

10. その他

- (1) 提出された参加表明書等、質問書及び提案書等は返却しない。
- (2) 入札に係る書類の作成及び提出に係る費用、並びにプレゼンテーションの参加費用は、全て参加者の負担とする。
- (3) 提出された参加表明書等、質問書及び提案書等は、本業務の委託候補者の選定以外の目的に使用しない。
- (4) 提出された参加表明書等、質問書及び提案書等は本業務の委託候補者選定に必要な範囲内で複製を作成することがある。
- (5) 参加表明書等、質問書及び提案書等の作成のために発注者から受領した資料は、発注者の了承なく目的外に使用し、又は公開してはならない。
- (6) 参加表明書等を提出した者が、入札への参加を辞退する場合は、速やかに文書で地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館理事長あてに届け出ること。